

令和5年第10回定例教育委員会会議

開催日時 令和5年10月18日（水）

午後1時30分

場 所 中央図書館2階 視聴覚ホール

議 題

日程第一 議事事項

議案第38号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
について

議案第39号 財産の取得について

日程第二 報告事項

- (1) 専決処理の報告について（教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること）
- (2) 富士見市立中央図書館駐車場管理要綱の一部改正について
- (3) 専決処理の報告について（教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること）
- (4) その他
 - ・ほるたま展 2023 について
 - ・和文化フェスタについて
 - ・図書館まつり 2023 について
 - ・第21回なんばた青空市場の開催について
 - ・水谷文化祭

議案第38号

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を別紙のとおりとする。

令和5年10月18日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価としたいので、この案を提出します。

**令和5年度
事務事業点検・評価報告書
(令和4年度実施事業)**

**令和5年10月
富士見市教育委員会**

目 次

I	目 的.....	1
II	実施方法.....	2
III	教育委員会の運営.....	6
IV	点検・評価シート.....	7
	基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進.....	8
	基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進.....	34
V	まとめ.....	66

I 目的

富士見市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、平成20年度から事務事業の点検・評価を実施しています。点検・評価は、富士見市教育振興基本計画の進捗管理に活用するため、計画の施策体系に沿って実施しました。本報告書は、令和4年度実施事業を対象に結果をとりまとめ、公表するものです。

第2次富士見市教育振興基本計画の施策体系

基本理念

学びあい 人がつながり 一人ひとりが輝く 富士見の教育

富士見市の教育がめざす市民像

- ◇ 生涯にわたって学び、考え、行動し、心豊かに生きる人
- ◇ 学びあいから交流の輪を広げ、信頼しあい、地域の絆をはぐくむ人
- ◇ 学びの成果を生かして、自ら社会に参加し、郷土（まち）の未来を拓く人

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標

- 1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成
- 2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成
- 3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成
- 4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標

- 1 家庭・地域の教育力の向上
- 2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進
- 3 学びあう地域社会を創る活動の推進
- 4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進
- 5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興
- 6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進

基本目標

- 1 開かれた教育委員会運営の推進
- 2 計画的で効果的な教育行政の推進
- 3 教育委員会と関連部局との連携

II 実施方法

1 点検・評価の対象

第2次富士見市教育振興基本計画に位置付けた全ての施策を対象に、市の予算計上事業に限定せず、施策を達成するために優先的・重点的に取り組んだ事業を対象としています。

点検・評価シートの構成は次のとおりです。

区 分	内 容
Plan	教育振興基本計画(基本目標、施策、施策内容)
Do	主な事業内容、成果指標(実績値、目標値、達成度)
Check	評価、現状と課題、外部評価者の意見等
Action	今後の対応、総合評価

2 点検・評価の流れ

(1) 担当課による点検・評価

担当課において、教育振興基本計画に基づく各種教育行政施策を効果的に推進するため、実施状況を「継続性」「効率性」の視点から点検するとともに、成果を判定し、現状と今後の事業を展開する上で考えられる課題を整理しました。

なお、成果指標については、令和4年度の施策実施状況の経過確認と問題点を把握するため、実績値（令和4年度）と目標値及びその達成度を記入しました。

(2) 学識経験者による外部評価

第三者の視点による客観性を確保するため、学識経験者から意見・助言を求める外部評価を令和5年7月14日に実施しました。

外部評価については、教育振興基本計画の進捗管理にあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、第2次教育振興基本計画に基づく全ての施策（一部の経常的施策等を除く）について、令和元年度から3か年をかけて実施しました。

令和5年度については、主だった21施策について、次の方々からご意見等をいただきました。

太田 政男 氏（元大東文化大学学長）

東海林 恵子 氏（元市子ども未来部長）

長ヶ原 美博 氏（元小学校長）

(3) 今後の対応と総合評価

教育委員会の見解として、現状と課題、外部評価、教育委員協議会の協議内容を踏まえ、課題解決に向けた改善策として「今後の対応」を記入し、「総合評価」を判定しました。

総合評価の構成は次のとおりです。

区 分	方 向 性
拡大	重点的に取り組み、展開する
継続	現在の水準を維持しつつ着実に進める
見直し	事業手法や運営方法、人的投入の仕方などに工夫・改善を加える
休止・廃止・終了	一時的な休止、制度改正などによる廃止、目的達成などによる終了

3 外部評価の対象施策（◎は、令和5年度外部評価の対象施策）

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進							
基本目標1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成							
施策	所管課	実施年度					総合評価
確かな学力の定着	学校教育課	R元			R4		
特別支援教育の充実	学校教育課						
	教育相談室		R2		R4		
◎英語教育、国際理解教育の充実	学校教育課			R3		R5	継続
情報教育の充実	学校教育課	R元			R4		
	教育政策課	R元			R4		
◎伝統と文化に関する学習の推進	学校教育課		R2			R5	継続
進路指導・キャリア教育の推進	学校教育課	R元			R4		
基本目標2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成							
施策	所管課	実施年度					総合評価
いのちを大切にする教育の推進	学校教育課	R元			R4		
◎人権教育の充実	学校教育課		R2			R5	継続
◎道徳教育の充実	学校教育課			R3		R5	継続
◎教育相談体制の充実	学校教育課	重要な取組みがあった場合対象とする					
	教育相談室	R元	R2	R3	R4	R5	継続
◎生徒指導の充実	学校教育課			R3		R5	継続
コミュニケーション能力の育成	学校教育課	R元			R4		
読書活動の充実	学校教育課		R2		R4		
◎部活動の充実	学校教育課			R3		R5	継続
基本目標3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成							
施策	所管課	実施年度					総合評価
◎学校体育の充実	学校教育課			R3		R5	継続
◎児童生徒の体力向上	学校教育課			R3		R5	継続
食育の推進	学校教育課		R2		R4		
学校保健の充実	学校教育課	重要な取組みがあった場合対象とする					
安全・防災教育の推進	学校教育課	R元			R4		
基本目標4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進							
施策	所管課	実施年度					総合評価
学校・家庭・地域の連携	学校教育課		R2		R4		
教職員の資質向上	学校教育課	R元			R4		
◎異校種間連携・小中一貫教育の推進	学校教育課			R3		R5	継続
◎防犯・安全体制の整備	学校教育課		R2			R5	継続
◎学校給食の充実	学校給食センター	R元	R2	R3	R4	R5	継続
学校施設・設備の整備	教育政策課		R2		R4		
◎教育の機会均等	教育政策課			R3		R5	継続
	学校教育課	重要な取組みがあった場合対象とする					

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標 1 家庭・地域の教育力の向上

施策	所管課	実施年度					総合評価
家庭教育の支援	生涯学習課	R元			R4		
	各公民館	R元					
◎学校・家庭・地域の連携推進	生涯学習課		R2			R5	継続
	鶴瀬公民館		R2			R5	継続
	南畑公民館		R2			R5	継続
	水谷公民館		R2			R5	継続
	水谷東公民館		R2			R5	継続

基本目標 2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

施策	所管課	実施年度					総合評価
多様な学習機会の充実	生涯学習課	R元			R4		
	各公民館		鶴瀬				
人権・平和教育の推進	生涯学習課 各公民館	重要な取組みがあった場合対象とする					
◎生涯にわたる学習支援体制の充実	生涯学習課			R3		R5	継続
	各公民館 資料館	重要な取組みがあった場合対象とする					

基本目標 3 学びあう地域社会を創る活動の推進

施策	所管課	実施年度					総合評価
◎地域社会を創る学びあいの機会の充実	鶴瀬公民館	R元	R2	R3	R4	R5	継続
	南畑公民館	R元	R2	R3	R4	R5	継続
	水谷公民館	R元	R2	R3	R4	R5	継続
	水谷東公民館	R元	R2	R3	R4	R5	継続
地域の学習情報の提供、相談機能の充実	鶴瀬公民館		R2				
	南畑公民館		R2				
	水谷公民館		R2				
	水谷東公民館		R2				
安全・安心な地域拠点としての施設の運営・整備	各公民館	重要な取組みがあった場合対象とする					

基本目標 4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

施策	所管課	実施年度					総合評価
◎地域の情報拠点としての資料・情報の収集と情報提供の充実	生涯学習課			R3		R5	継続
子ども読書活動の推進	生涯学習課	R元			R4		
◎図書館サービス網の拡充と快適な読書空間の提供	生涯学習課		R2			R5	継続

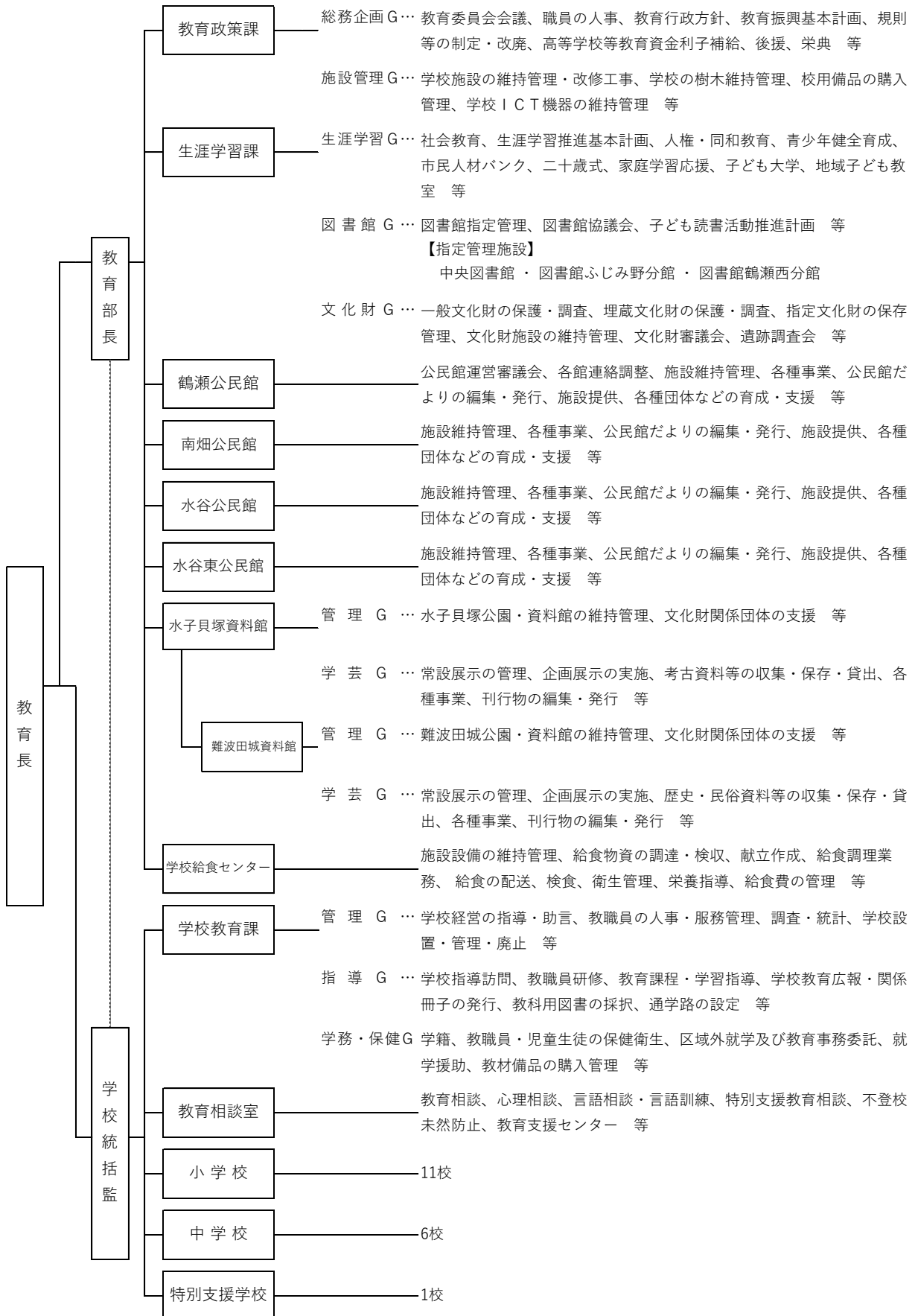
基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進							
基本目標5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興							
施策	所管課	実施年度				総合評価	
◎文化財の保存と活用	生涯学習課		R2		R4		
	資料館			R3		R5	継続
◎水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	資料館	R元	R2	R3	R4	R5	継続
◎文化芸術の振興	生涯学習課		R2				
	各公民館	鶴瀬		水谷		水谷	継続
南畑			水谷東		水谷東	継続	
基本目標6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進							
施策	所管課	実施年度				総合評価	
生涯スポーツ・レクリエーション機会の充実	生涯学習課	R元	R2	R3			
生涯スポーツ・レクリエーション環境の整備充実	生涯学習課	重要な取組みがあった場合対象とする					

基本方針Ⅲ 組織の総合力を生かした教育の推進							
基本目標1 開かれた教育委員会運営の推進							
施策	所管課	実施年度				総合評価	
教育委員会会議及び教育委員協議会の充実	教育政策課	R元	R2	R3			
市民参加・協働で進める教育関係委員会の充実	関係各課	重要な取組みがあった場合対象とする					
基本目標2 計画的で効果的な教育行政の推進							
施策	所管課	実施年度				総合評価	
効率的、効果的な教育施策の推進	教育政策課	重要な取組みがあった場合対象とする					
	関係各課						
人事管理及び人材育成	教育政策課						
	関係各課						
基本目標3 教育委員会と関連部局との連携							
施策	所管課	実施年度				総合評価	
教育委員会事務局と教育機関との連携強化	教育政策課	重要な取組みがあった場合対象とする					
	関係各課						
市長部局との横断的な教育施策の連携	関係各課						
市長部局における教育関連個別計画等との連携・推進	関係各課						

Ⅲ 教育委員会の運営

1 教育委員会事務局及び教育機関の事務分掌（令和4年度）

G：グループ



2 教育財政の概要

(1) 一般会計決算の構成・推移

	令和4年度		令和3年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	231,015,614円	0.6%	230,213,842円	0.6%
総務費	5,542,536,771円	13.8%	4,263,063,813円	11.3%
民生費	19,355,928,382円	48.3%	19,948,218,740円	52.8%
衛生費	2,997,545,802円	7.5%	2,704,545,054円	7.2%
労働費	5,828,845円	0.0%	5,794,867円	0.0%
農林水産業費	143,937,912円	0.3%	151,281,207円	0.4%
商工費	185,135,390円	0.5%	556,043,387円	1.5%
土木費	4,350,257,589円	10.9%	2,734,294,001円	7.2%
消防費	1,246,205,739円	3.1%	1,138,069,163円	3.0%
教育費	3,509,984,077円	8.8%	3,560,549,783円	9.4%
災害復旧費	0円	0.0%	0円	0.0%
公債費	2,491,586,758円	6.2%	2,514,494,763円	6.6%
合計	40,059,962,879円	100.0%	37,806,568,620円	100.0%

(2) 教育費決算の構成・推移

	令和4年度		令和3年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
教育総務費	656,436,634円	18.7%	474,352,806円	13.3%
小学校費	963,928,319円	27.5%	994,565,851円	27.9%
中学校費	726,428,089円	20.7%	748,548,262円	21.0%
特別支援学校費	96,972,144円	2.8%	71,132,906円	2.0%
社会教育費	688,493,516円	19.6%	706,915,110円	19.9%
保健体育費	377,725,375円	10.7%	565,034,848円	15.9%
合計	3,509,984,077円	100.0%	3,560,549,783円	100.0%
対前年度比	▲ 50,565,706円		▲ 895,210,092円	

《主な増減要因》 学校に係る工事請負費の減

IV 点検・評価シート

第2次富士見市教育振興基本計画に基づき令和4年度に実施した施策のうち、外部評価の対象とした21施策の点検・評価シートについて、基本計画の施策体系に沿って掲載します。

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施策	英語教育、国際理解教育の充実	作成課	学校教育課

- 英語教育指導助手（AET）を活用し、英語の音声やリズムに慣れ親しませるとともに、英語を使用してお互いの気持ちや考えを伝え合うなど、児童生徒が主体的にコミュニケーションを図る活動を充実させる授業を推進します。
- 学習指導要領の改訂による小学校高学年での英語の教科化に備え、「英語指導力ブラッシュアップ研修」を実施し、英語指導力の向上を図ります。
- 小学校5年生を対象とした「イングリッシュ・サマー・キャンプ」を実施し、児童が英語に親しみ、英語を用いて意欲的にコミュニケーションを図る活動に取り組みます。
- 日本及び諸外国の伝統や文化に興味・関心を持たせ、児童生徒と外国人や国際的な視野を持つ日本人との交流を通して豊かな国際性を養います。

令和4年度の主な事業内容

- ・ 小・中学校に8名のAETを配置し、小学校では、音声を中心に英語に慣れ親しむ活動を通じて言語や文化について体験的に理解を深めるなど、コミュニケーション能力の素地を育成した。中学校では、聞く、話す、読む、書くなどのコミュニケーション能力の基礎の育成に努めた。
- ・ 小学校外国語活動プロジェクトチームを組織し、AETの活用や、教員の指導力向上に努めた。
- ・ 夏季休業中に、AETが主体となり、小学校3年生と5年生を対象とした3日間のイングリッシュ・サマー・キャンプを実施した（参加者91人）。
- ・ 176人の児童生徒に対し、英語検定料を補助することで、学力の向上及び目標をもって学習する意欲の向上に努めた。
- ・ 英語検定補助制度について、これまで小学6年生、中学3年生を対象としていたが、令和5年度より小学6年生及び中学1～3年生へと広げるように見直しを図った。
- ・ コロナ禍においても、AETがICT機器を積極的に活用し、分かりやすい授業の工夫を行い、児童生徒への学習意欲を高める努力を行った。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
中学3年生の英語力 ※CEFR A1レベル（旧指標：英検3級相当）以上の英語力を有すると思われる生徒の割合 （英語教育実施状況調査より） ※令和2年度は上記調査が実施されなかったため、独自調査を実施	67.5%	50.0%	62.5%	46.7%
	令和4年度	目標値 （令和4年度）	目標値に対する達成度	
	50.5%	77.5%	65.2%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 （その事業を継続すべきか）	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	

効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成 果	A：十分な成果を挙げている	B
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方に関する国の動向を注視しつつ、質の高いAETを確保するとともに、指導内容の充実、教材の工夫などに引き続き努める必要がある。 ・ 小学校において、担任が中心となり、英語専科の教員と連携しながら、より質の高い英語教育が進められるよう、研修等を通して授業の質を高めていく必要がある。 ・ 小学校においては、令和2年度より新学習指導要領の実施に伴い、中学年（3、4年生）の外国語活動が年間35時間、高学年（5、6年）の外国語が年間70時間実施され、AETもすべての小学校に配置できているが、富士見特別支援学校小学部には配置できていない。 ・ イングリッシュ・サマー・キャンプは、英語の授業を習い始めた3年生の応募が多数あり希望に添えず参加できない児童がいたことから、今後は3年生の募集枠の拡充について検討する。 ・ 英語検定受験料補助の利用促進に向けて、周知方法等を検討する必要がある。 	
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語教育指導助手（AET）の力量によって授業に差が生じないように、AETの役割について理解促進を図るとともに、子どもたちと上手にコミュニケーションができる方の採用に努めてほしい。 ・ 英語を話せる保護者の協力などを得ながら、英語に触れる機会がさらに増えるとよい。授業中だけでなく日常的に英語が耳になじむ機会があると効果的である。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国語主任や英語教育指導助手（AET）を対象とした研修会を実施するとともに、ICTを活用した外国語の学習指導の在り方について、AETや英語専科教員と情報共有を図り、質の高い英語教育が進められるよう努める。 ・ 富士見特別支援学校においてAETによる授業が行えるよう、配置計画を検討する。 ・ 英語を話せる保護者や学習ボランティア等を活用しながら、英語に触れる機会を増やすとともに、英語検定に係る補助金の活用を促す。 	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標	1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成		
施策	伝統と文化に関する学習の推進	作成課	学校教育課

- 地域に愛着を持ち、地域社会の一員として貢献しようとする態度を養うため、富士見市の歴史や風土、地域の人々が受け継いできた文化財や芸術などに関する学習に取り組みます。
- 水子貝塚資料館や難波田城資料館を郷土や歴史の学習の場として活用するとともに、社会科主任研修会などで活用方法についての研修を実施します。
- 市民文化会館キラリ☆ふじみで実施しているワークショップを活用し、学校・学級ごとの参加により、多様な教育活動を推進します。また、小・中学生の合唱コンクールなど教育活動における成果発表の場を充実します。

令和4年度の主な事業内容

- ・ 産業経済課と連携し、市内の産業従事者や工場長の協力を得て、社会科見学の実施や授業へのゲストティーチャーとしての参加など、地域理解の学習を充実させた。
- ・ 新採用教職員が富士見市の歴史や風土を学び、指導に生かすことができるよう、小・中学校初任者研修において、富士見市の歴史や史跡に関するレポートを課題とした。
- ・ 郷土の地理や歴史への関心や理解を深めることを目的に、富士見市立資料館主催で富士見市児童・生徒「社会科展」への積極的な参加を促した。
- ・ 郷土に対する願いや思いを児童生徒が表現することができる企画として、市制50周年記念事業「私たちの未来、50年後の富士見市作品展」を実施した。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
「地域の行事に参加する児童生徒の割合」 「当てはまる」・「どちらかといえば当てはまる」の合計での平均 (全国学力・学習状況調査質問紙より)	46%	55%	— (未実施)	42%
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	37.4%	70%	53.4%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	B
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	

課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響が生じる前に実施していた校外学習の実施や外部からのゲストティーチャー等の活用について、検討・充実させていく必要がある。 地域社会の一員として貢献しようとする態度を養うため、富士見市の歴史や風土、地域の人々が受け継いできた文化財や芸術などの学習について、1人1台端末等の活用を含め検討していく。
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術については、実際に経験したり実物に触れたりすることで、より興味関心が深まっていくことから、機会の充実に向けてほしい。 郷土の伝統や文化に関する学習にあたっては、新規採用や異動してきた教員自身が富士見市のことを知る取組みが必要である。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 水子貝塚資料館や難波田城資料館の活用を促すとともに、市民文化会館キラリ☆ふじみで実施しているワークショップを活用し、児童生徒の興味関心に働きかける学習活動を推進する。 新規採用職員や異動してきた教職員が、富士見市の歴史や風土・文化を学び、指導に生かすことができるよう、ICTの活用や研修対象を拡大する。
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成			
施策	人権教育の充実	作成課	学校教育課	
<p>○ 発達段階に応じた人権感覚を身に付け、自分の人権を守り、他者の人権も守る意識・意欲・態度を育成します。</p> <p>○ 様々な人権課題を解決するために、体験活動や参加体験型の学習を取り入れ、人権意識の啓発に努めます。</p>				
令和4年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> 管理職及び経験年数が浅い教員を対象に、ふじみ野市・三芳町・富士見市の二市一町合同で同和問題をテーマとした人権教育研修会を開催した。 埼玉県人権教育実践報告会（西部地区人権教育実践報告会）、埼玉県人権教育研究集会、人権啓発研究集会、富士見市人権尊重教育講演会等の研修会に教員が参加し、研修内容を各校で周知することができた。 各小・中学校で、人権作文や人権標語に取り組み、人権意識の啓発推進を図った。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
『丁寧な言葉遣い』ができる」割合 (県学力・学習状況調査より)	小6：90% 中3：92%	小6：84% 中3：88%	小6：86% 中3：91%	小6：87% 中3：91%
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	小6：87% 中3：92%	95%	小6：91.6% 中3：96.8%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
課題				

- ・ 人権問題解決に向けた意識・態度等を育成するため、児童生徒が自らの問題として人権課題を意識できるような教育活動が必要である。
- ・ 人権感覚育成プログラム第2版（埼玉県教育委員会作成）を活用した児童生徒の人権意識の育成を各校で推進するため、人権感覚育成指導者研修会への計画的な参加が必要である。

外部評価者の意見等

- ・ 人権課題を自らの問題としてとらえるためには、身近なところで人権感覚を育むことが大切である。優しさを持った対応や、個性を認め合う意識の醸成ができるとうい。
- ・ 子どもたちの人権意識を醸成するためには、教員が意欲的に取り組み、学校全体で人権意識を高める必要がある。

今後の対応

- ・ 人権・市民相談課と連携し、人権作文コンテストや人権の花の取組み、LGBTQに関するリーフレットの活用等を通して、子どもたちの人権に対する意識・態度の醸成を図る
- ・ 教員の人権問題解決に向けた意識・態度等を培うため、同和教育に関する学習機会の充実を図る。

総合評価

拡大
 継続
 見直し
 休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成			
施策	道徳教育の充実	作成課	学校教育課	
<p>○ 「特別の教科 道徳」の授業を道徳教育の「要」として、学校の教育活動全体を通して豊かな心をはぐくむ教育を展開します。</p> <p>○ 道徳教育の推進に向けて、「道徳教育推進教師・道徳主任合同研修会」を実施し、学校の道徳教育及び「特別の教科 道徳」の授業の充実をめざします。</p> <p>○ 富士見市独自の道徳教材を活用し、いじめの未然防止に向けた「特別の教科 道徳」の授業の指導法研修会を実施します。</p> <p>○ 望ましい人間関係をはぐくむ特別活動の授業や、地域と連携した社会体験活動、学校ファームなどの自然体験活動の充実に努めます。</p>				
令和4年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> ICT活用技能向上研修会等において、「特別の教科道徳」等の授業における学習の充実を図るため、学習支援システム（ミライシード）の効果的な活用について協議を行った。 令和5年3月に、道徳教育推進教師・道徳主任合同研修会を実施し、講師より「考え、議論する道徳」の授業づくりのポイントについて示唆をいただくとともに、本市で作成した教材を活用した授業について情報交換を行い、今後の充実した道徳教育に向けた協議を行った。 本郷中学校において、令和4年度西部地区道徳教育研究協議会授業研究会を開催し、他市町村の中学校教職員と意見交換を行い、よりよい授業の在り方について協議をした。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 (全国学力・学習状況調査質問紙より)	小 82% 中 73%	小 83% 中 69%	— (未実施)	小 61% 中 68%
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	小 76% 中 66%	85%	小 89.4% 中 77.6%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			

	C : 成果が見られない	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童生徒のさらなる自尊感情の向上に向けて、「いのち」を大切にせる教育をはじめ、自尊感情を高める教育を推進していくことが必要である。 ・ これまでに作成した富士見市道徳教材、県が作成した「彩の国の道徳」の効果的な活用に向け、各学校の年間指導計画の工夫改善及び道徳の授業の充実が必要である。 ・ 「考え、議論する道徳」に繋がる効果的な ICT のさらなる活用について、検討していく必要がある。 	
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちには、他者との考えの違いを受け止めながら、自分も他者もバランスよく認めることができる力を身に付けてほしい。授業や自分自身の体験をもとに、子どもたちが成長できるようになるとよい。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「考え、議論する道徳」に繋がる授業づくりに向けて、ICT を効果的に取り入れるとともに、今後も道徳教育推進教師・道徳主任合同研修会の充実に努める。 ・ いのちの授業や包括的セクシャリティ教育を通して、「いのち」の大切さを学び、自尊感情を高める教育に繋げていく。 ・ 各学校の年間指導計画の工夫・改善や富士見市の道徳教材や埼玉県作成道徳教育教材資料集「彩の国の道徳」の活用により、道徳授業の充実に努めていく。 	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成			
施策	教育相談体制の充実	作成課	教育相談室	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒や保護者、教職員などの様々な相談に対応するため、一般的な教育相談に加え、特別支援教育相談、言語相談・言語訓練、心理相談など関係機関との連携により、教育相談室の相談体制の充実に努めます。 ○ スクールソーシャルワーカーを富士見市独自で配置し、児童生徒がおかれた様々な環境への働きかけや、関係機関などとのネットワークを活用した支援に努めます。 ○ 教育支援シートを活用し、不登校児童生徒の早期把握・早期支援を円滑に行います。 ○ ピア・サポートや教育相談的手法を通して、児童生徒が相互の人間関係を豊かにするための学習の場を設定し、仲間を思いやり支え合う実践活動を推進します。 ○ 教育相談室の専任教育相談員などを定期的に小・中学校に派遣する「巡回相談」を充実させ、学校と連携した児童生徒への支援の充実に努めます。 ○ 教育相談室を中心に、教育相談主任やふれあい相談員などの研修会や連絡協議会を充実させ、学校教育相談員・不登校対応推進委員やふれあい相談員及びスクールカウンセラーとの連携・協力による小・中学校を通して切れ目のない相談・支援を進めます。 ○ 適応指導教室「あすなろ」では、保護者や在籍校と連携し、心身の安定を図りながら、様々な体験学習や小集団による活動を通して、集団生活への適応力を高め、不登校児童生徒の自立を支援します。 ○ 子ども未来応援センターと教育相談室が連携し、小学校就学前からの切れ目のない相談・支援に取り組みます。 				
令和4年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談、就学相談、特別支援教育相談、言語相談・訓練、心理相談を実施した。 ・ スクールソーシャルワーカーを軸とし、各学校のケース会議へ参加するなど関係機関との連携を図った。また、信頼関係を深めるため、家庭訪問の件数や回数を8回から22回に増やすなど個別支援を強化した。 ・ 小・中・特別支援学校に教育支援プロジェクトチームが作成した教育相談活動実践事例集を配布するとともに、生徒指導訪問の際に啓発を図った。 ・ 専任教育相談員による「巡回教育相談」を年3回実施した。 ・ イムス富士見総合病院と連携した教育相談を年9ケース実施した。また、実施後は、イムス富士見総合病院や学校と協力し、継続的な支援を行った。 ・ 公民館等を活用して年間6回出張相談を実施した。また、出張相談にあすなろ指導員を派遣し出張適応指導教室を開設した。 ・ 教育相談・不登校対応委員、ふれあい相談員の資質向上をめざし、大学教授や教育支援プロジェクトチーム委員等を講師とする研修会を実施した。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度

	20% (21/105 人)	18% (21/117 人)	13% (18/139 人)	16% (23/147 人)
適応指導教室「あすなろ」の利用率 (通室児童生徒数／不登校児童生徒数)	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	13% (30/216 人)	35% (37/105 人)	37.1%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 教育、医療・心理、福祉などが一体となった相談体制を整備するため、心理学に関する外部専門家の活用、関係機関との連携方法等について検討が必要である。 教育相談室まで足を運ぶことができない家庭への対応として、出張相談や出張適応指導教室の拡充が必要である。 児童生徒が主体的に不安や悩みを解決することができるよう、全ての児童生徒を対象に、自己理解を深め、社会的な資質を育成するための支援策を講じる必要がある。 			
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒の支援については、保護者が孤立しないよう家庭を含めた支援の充実に努めてほしい。 教育支援センター「あすなろ」については、巣立っていく子どもたちがいることをPRするなど、成果を見せていくとよい。 			
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> スクールソーシャルワーカーがコーディネーターとなり、学校や福祉部局等の関係機関による重層的支援により、保護者が孤立しないよう支援をしていく。 教育支援センター「あすなろ」による保護者や教職員等への情報提供にあたっては、巣立っていく子どもたちがいることをPRするなど、不登校児童生徒や保護者が将来の見通しが持てるよう努めていく。 			
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了			

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標	2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成		
施策	生徒指導の充実	作成課	学校教育課
<p>○ 家庭、地域、関係機関と連携を図り、児童生徒一人ひとりに対する理解に基づき、望ましい人間関係づくりと心豊かな児童生徒の育成をめざします。</p> <p>○ 学校と教育相談室が連携して児童生徒の支援に取り組み、不登校児童生徒数の減少をめざします。</p>			

令和4年度の主な事業内容

- ・ 教育委員会において生徒指導事案に関する情報を共有し、各校と協力しながら問題の解決を図れるよう指導・助言を行った。
- ・ 学期ごとに、生徒指導担当指導主事、教育相談室長、学校担当指導主事が各学校を訪問し、問題行動のある児童生徒やいじめの認知、不登校児童生徒等の情報収集を行い、教育相談室との連携体制や支援策などについて建設的なアドバイスをを行った。
- ・ 市内の小中学校において、いじめの被害者、加害者になり得る児童生徒に自らの心に揺さぶりをかけ、自らの言動や行動を振り返り、いじめ問題と向き合う活動に取り組んだ。
- ・ いじめのない学校づくり子ども会議においてネットいじめ解消について話し合いを行い、その結果を基に、各学校で具体的な取り組みを行った。
- ・ いじめをなくすための啓発活動として、いじめのない学校づくり子ども会議の内容や会議後の各校における具体的な取り組みなどを載せたリーフレットを作成し、児童生徒に配布した。
- ・ いじめ防止推進委員会を3回及び生徒指導主任研修会3回を実施し、各校の生徒指導主任同士による情報交換や各校の生徒指導体制がより質の高いものとなるよう研修を行った。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
前年度認知したいじめの解消率 (第1回生徒指導に関する調査より)	小 98% 中 99%	小 80% 中 81%	小 99% 中 99%	小 80% 中 75%
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	小 99% 中 100%	100%	小 99.0% 中 100.0%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	A
	B：実施手法は概ね適切である	

適切か)	C : 見直しが必要である	
成果	A : 十分な成果を挙げている	A
	B : 一定の成果を挙げている	
	C : 成果が見られない	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、不登校児童生徒を含む長期欠席者が増加傾向にあるため、対応を検討する必要がある。 文部科学省の指導により、いじめの積極的な認知が求められているため、教員の意識が変われば変わるほど、認知件数の増加が予想されることから、解消率 100%を目指し個別の事案にしっかりと対応する必要がある。 各学校の児童生徒への指導体制を確立し、児童生徒の問題行動等が発生した際は迅速に対応できるようにする必要がある。 	
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> いじめなどが起きる前に子どもたちの変化をつかむことが大切であるため、教員には積極的に子どもたちと関わる時間を作ってほしい。 いじめについては、同僚教員や上司と相談しながら対応することが大切である。 子どもたちが、自分たちで考え、解決する力を身に付けられるよう、生徒指導を行ってほしい。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒については、個々の家庭環境や状況を十分に把握し、教育相談室と連携を図りながら対応していく。 業務改善検討委員会を中心とした働き方改革の推進により、子どもと向き合う時間の確保に努める。 いじめの未然防止及び早期発見・早期解決を図るため、学校、学校教育課、教育相談室、関係機関が連携し、組織的に対応する。 自分たちで考え、解決できる力を育成できるよう、生徒指導主任研修会において情報交換を行うとともに、いじめのない学校づくり子ども会議を通して、子どもたち自身に考えさせる機会を引き続き設けていく。 	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成			
施策	部活動の充実	作成課	学校教育課	
<p>○ 地域の人材を活用して部活動指導員を配置し、部活動の充実を図ります。</p> <p>○ 大会等出場補助金事業により、大会出場にかかる諸経費を補助し、保護者の経済的負担を軽減します。</p> <p>○ 「ノー部活デー」などの休養日を設け、部活動を計画的に実施します。</p>				
令和4年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> 部活動検討委員会を立ち上げ、部活動の地域移行や今後の部活動の在り方について検討した。 中学校の部活動指導員について、事前に希望配置日数を調査したうえで、昨年度の部活動指導員の実績を参考に各学校の配置日数を配分した。地域の方が指導者となることで学校の指導方針を理解していただくとともに、生徒と地域とのつながりをもつことができた。 部活動に係る保護者の経済的負担を軽減するため、各校10万円の部活動予算を配当しているほか、大会出場に係る諸経費の補助を行った。 令和元年度に策定した富士見市立学校部活動方針に基づき、各中学校において方針を策定し部活動運営を行っている。 富士見市立学校部活動運営方針を改訂し、朝練は原則行わないことを明記した（令和5年4月1日施行）。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
自分にはよいところがあると思う生徒の割合 (全国学力・学習状況調査質問紙より)	73.3%	75%	— (未実施)	72.4%
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	78.4%	82.5%	95.0%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			

課題	<ul style="list-style-type: none"> 富士見市立学校部活動方針について周知徹底を図る必要がある。 部活動を指導できる教員の不足や異動による部活動廃止等を防ぐため、地域と連携し、部活動指導員の数と質を確保する必要がある。 部活動地域移行について、今後示される国や県の指針を基に、部活動検討委員会での意見や他市町村の動向を踏まえながら今後の方向性を示していく必要がある。
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 教員以外の部活動指導者の活用にあたっては、教員と部活動指導者の役割分担など課題の整理が必要である。子どもたちの視点に立って効果的な取組みを検討してほしい。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年7月に示された部活動に関する国や県の方針を踏まえ、生徒に対する多様な活動の場と機会を提供できる環境（受け皿の確保・指導者確保・参加費用の負担等）について検討するとともに、生徒や保護者、教職員等の声を取り入れながら、富士見市の実態に応じた休日の部活動の在り方を検討していく。
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成			
施策	学校体育の充実	作成課	学校教育課	
<p>○ 生涯にわたり運動に親しむ態度の育成をめざし、運動好きな児童生徒を育てる体育授業を推進します。</p> <p>○ 教師用手引き「富士見スタンダード」（よい体育授業を目指して）を活用し、体育授業の改善に努めます。</p> <p>○ 体育における基礎基本の定着と運動技能の向上をめざし、体育授業の充実を図ります。</p>				
令和4年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士見市児童生徒体力向上推進委員会・授業研究会や体育科研究校の成果をもとに、生涯にわたり運動に親しむ態度の育成と運動好きな児童生徒を育てる体育授業の推進を図った。 ・ 学校指導訪問や各授業研究会において「富士見スタンダード」を活用し、体育授業の進め方やポイント等について指導した。 ・ 市小・中体連授業研究会、県小・中体連主催の体育授業研究会に積極的に参加し、授業力向上を図った。 ・ 立教大学ラグビー部と連携し、教員を対象とした敏捷性を高めるための実技講習会を実施した。 ・ NTT 東日本と連携し、教育データを活用した体力向上に向けた分析を実施した。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新体力テスト（A+B+C）の割合	小 79% 中 86%	小 78% 中 85%	— (未実施)	小 72% 中 83%
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	小 71% 中 80%	小 80% 中 87%	小 88.8% 中 92.0%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力向上推進委員会で共有した内容を学校全体の取組みとして反映できていないため、校長会等において説明及び周知を図るとともに、学校指導訪問の際に適宜、指導・助言を行う必要がある。 ・ 若手教員をはじめ「よい体育授業とは何か」「体育の時間で何を学ばせるのか」を十分理解できていないため、本市で作成した「富士見スタンダード」を基にした授業改善を行う必要がある。 ・ 体育授業、体育的活動において、外部人材を有効に活用している学校が限られているので、「人材バンク」を作成し、活用しやすい環境づくりに努めていく。 ・ 体育授業、体育的活動において、外部人材を有効に活用している学校が限られているので、外部人材の情報を共有するなど活用しやすい環境づくりに努めていく。
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体を動かすことの楽しさを教員自身が感じることで、より一層子どもたちに運動やスポーツの魅力を伝えることができる。体育の授業が体を動かすことの楽しさを感じられる時間になるとよい。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校長会、教頭会を通して、体力向上推進委員会の成果を伝え、学校組織全体の取組みとなるよう働きかける。 ・ 体力向上推進委員会で作成した「富士見スタンダード」を活用するとともに、指導訪問等を通して、よりよい体育授業づくりに向けた指導・助言を行っていく。 ・ 授業時間だけでなく、遊びなど多様な機会を活かして子どもたちが体力向上を図れるよう、体力向上推進委員会や体力向上通信を通して運動（遊び）の紹介を行うとともに、教員自身が運動・スポーツの魅力を感じ、児童生徒に伝えられるよう研修内容を工夫していく。 ・ 体育授業、体育的活動において、運動の魅力を味わい、運動好きな児童生徒の増加につながるよう外部人材の活用を図るとともに、外部人材をリストにまとめた人材バンクの作成を行う。
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標	3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成		
施策	児童生徒の体力向上	作成課	学校教育課

- 体力向上推進委員会を中心に、児童生徒の体力の現状と課題を把握し、研修会や授業研究会を通して、その改善に取り組み、体力の向上を図ります。
- 体力向上推進委員会広報紙「いきいき体力」や新体力テストの分析結果を児童生徒と保護者に広報することにより、家庭での体力向上の意識を高めます。
- 体力を高めるために、体育朝会や休み時間を利用した全校体育などの体育的活動の充実に努めます。
- 体育の授業などで学習した成果を生かし、児童生徒が日頃から運動に親しめるよう努めます。

令和4年度の主な事業内容

- ・ 体力向上推進委員会において、市内小・中学校全校で体力向上の取組みに関する情報交換を行った。
- ・ みずほ台小学校で授業研究会を実施し、体力向上をテーマに研究協議会を開催した。
- ・ 立教大学ラグビー部のヘッドコーチを招聘し、敏捷性の向上に向けた指導力を高めるための実技講習会を開催した。
- ・ 広報誌「いきいき体力」を発行し、市内教職員や保護者に向けた体力向上、新型コロナウイルス感染症対策の啓発を行った。
- ・ NTT 東日本と連携を行い、教育データを活用した体力向上に向けた分析を実施した。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
新体力テスト（A+B+C）の割合	小 79% 中 86%	小 78% 中 85%	— (未実施)	小 72% 中 83%
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	小 71% 中 80%	小 80% 中 87%	小 88.8% 中 92.0%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	B
	B：一定の成果を挙げている	

	C : 成果が見られない	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動する・しないの二極化が進んでいるため、体育的活動の充実を図り、運動する機会を意図的に確保することが必要である。 ・ 新体力テストにおける正確な測定方法や運動のポイントについて、教職員の理解が深まるよう研修等の機会を増やすことが必要である。 ・ 体育授業の充実のため、「よい体育授業とは何か」「体育の時間で何を学ばせるのか」等を考える研修会や授業研究会を実施していく必要がある。 ・ 体育授業、体育的活動において、運動の魅力を味わわせ、運動好きな児童生徒の増加につなげるために、外部人材の有効活用について検討する必要がある。 ・ 	
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちが体を動かしながら遊ぶことも体力向上につながるため、休み時間の外遊び奨励などに努めるとよい。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体力向上推進委員会で作成した「富士見スタンダード」を活用するとともに、指導訪問等を通して、よりよい体育授業づくりに向けた指導・助言を行っていく。 ・ 授業時間だけでなく、遊びなど多様な機会を活かして子どもたちが体力向上を図れるよう、体力向上推進委員会や体力向上通信を通して運動（遊び）の紹介を行うとともに、教員自身が運動・スポーツの魅力を感じ、児童生徒に伝えられるよう研修内容を工夫していく。 ・ 富士見市の課題である「敏捷性」の向上に向け、研修会等を活用し、授業方法等の改善に努めていく。 ・ 子どもたちが運動に魅力を感じ、運動が好きになる児童生徒が増えるよう、体育授業や体育的活動の工夫に努める。 	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進			
施策	異校種間連携・小中一貫教育の推進	作成課	学校教育課	
<p>○ 小・中・特別支援学校間の合同研修会や連絡会などの計画的な実施を通して、異校種間における教職員の交流や相互理解を深め、学校間の連携を密にし、9年間を見通した教育活動を展開します。</p> <p>○ 小中連携・小中一貫教育についての研究を継続して進め、富士見市における小中一貫教育に取り組みます。</p> <p>○ 小1プロブレムや中1ギャップの解消に向け、幼稚園、保育園、小学校、中学校とさらなる連携を図り指導体制の充実に努めるとともに、高等学校、大学との連携も図ります。</p>				
令和4年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> 6つの中学校区を単位として、既存の校舎を活用した施設分離型による小中一貫教育の取組みを進めるため、カリキュラム作成に着手した。 小中一貫教育における学力向上策として、中学校教員による小学校への乗り入れ授業を実施するにあたり支援員を配置し、2つの学校区で実施（西中学校区…算数数学、本郷中学校区…英語）した。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
<ul style="list-style-type: none"> 小学校の県学力・学習状況調査の伸び 中学校の不登校生徒率 	【小学校】 伸びの合計 8% 【中学校】 不登校生徒率 2.47%	【小学校】 伸びの合計 8% 【中学校】 不登校生徒率 2.47%	【小学校】 伸びの合計 9% 【中学校】 不登校生徒率 3.17%	【小学校】 伸びの合計 11% 【中学校】 不登校生徒率 3.23%
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	【小学校】 伸びの合計 10% 【中学校】 不登校生徒率 5.28%	【小学校】 伸びの合計 10% 【中学校】 不登校生徒率 1.0%	【小学校】 伸び：100.0% 【中学校】 不登校生徒率：▲528.0%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			

成 果	A：十分な成果を挙げている	B
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育支援員の乗り入れ授業、カリキュラム作りが推進されるよう、工夫・改善が必要である。 中学校区ごとに、小中一貫教育の成果と課題、解決策をまとめ、校長会で情報共有するとともに取組状況をHPに掲載するなどして、学校内、保護者、地域と情報共有する必要がある。 	
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育は、中一ギャップ解消などの効果が期待される一方で、ギャップを取り除きすぎると子どもが成長する機会を失ってしまう恐れがある。目指す姿をしっかりと描きながら研究を続けていく必要がある。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 効果の高かった各中学校区の事例を市内小中学校全体で共有し、小中一貫教育の効果を検証する。 9年間を見通した児童生徒の発達課題を適切に把握するとともに、児童生徒の着実な伸びを支援することができるよう、各学校に働きかけていく。 	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進			
施策	防犯・安全体制の整備	作成課	学校教育課	
<p>○ スクールガードや学校応援団など、地域との協働による見守りの強化により、児童生徒の防犯及び交通安全を推進します。</p> <p>○ 学校、教育委員会、関係諸機関が連携して通学路の合同安全点検、安全対策に取り組み、児童生徒の安全確保に努めます。</p>				
令和4年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> 学校、東入間警察署、協働推進課との連携による交通安全教室を各学校で実施した。 学校、保護者、地域が連携して通学路安全点検を実施し、危険箇所について東入間警察や道路治水課に情報提供した。 スクールガード・アドバイザーを市で委嘱し、各小学校に年間4回、巡回指導を実施した。 警察からの不審者等に関する情報を各学校に随時提供した。 スクールガード・アドバイザー、スクールガード・リーダーへの安全指導研修会を実施した。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
スクールガード（学校安全ボランティア）等の人数 （学校健康教育実践状況調査より）	598人	667人	685人	547人
	令和4年度	目標値 （令和4年度）	目標値に対する達成度	
	228人	700人	32.6%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 （その事業を継続すべきか）	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 （実施手法は適切か）	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
課題				

- ・ スクールガード・アドバイザーやスクールガード・リーダーの担い手を確保する必要がある。
- ・ 安全点検で発見した危険箇所に対して、関係機関との連携を図り、適切・迅速に対応する必要がある。

外部評価者の意見等

- ・ 通学路安全点検によって発見された危険箇所については、早期の改善に努めてほしい。
- ・ 市内小学校については、通学班を編成し集団登校を実施しているが、他市では必ずしもそうになっていない。集団登校について、通学の安全性や保護者負担などの観点から、現状の把握や課題の整理が必要である。

今後の対応

- ・ 通学路安全点検の結果を踏まえ、関係部署や警察と連携し、危険個所の早期改善に努める。
- ・ 集団登校について、通学の安全性や保護者・教職員等の負担、通学班編成の負担など、多様な観点から現状と課題の整理を行い、子どもたちの安全を踏まえ、今後の登下校の在り方について研究していく。

総合評価

拡大
 継続
 見直し
 休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進		
施策	学校給食の充実	作成課	学校給食センター

- 成長期にある児童生徒に、食の安全・安心を確保した食材を調達し、栄養バランスのとれたおいしい給食を提供します。また、地産地消を推進するため、女子栄養大学と連携し、地場産食材を取り入れた魅力ある献立の作成に努めます。
- 施設・調理設備の計画的な更新と衛生管理を実施します。

令和4年度の主な事業内容

- ・ 市内小・中学校 17 校の児童生徒等に対し、約 9,000 食の給食を提供した。
- ・ 地場産食材を積極的に活用した献立を考案し、栄養バランスの取れた給食を提供した。
- ・ 女子栄養大学とのコラボにより、地場産（市内産）の小松菜、かぶ、いちごを使用した新メニューの給食を提供した。
- ・ セルビア料理の給食を提供した。
- ・ 「学校給食の人気メニューに挑戦」と題した親子クッキング教室を開催した。

成果指標	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
地場産食材利用率（重量割合）	41.1%	33.6%	38.4%	37.4%
	令和 4 年度	目標値 (令和 4 年度)	目標値に対する達成度	
	35.1%	42.0%	83.6%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	A
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	

課題

- ・ 学校給食費の公会計化にともない、効率的、効果的な徴収管理の在り方について検討する必要がある。
- ・ 調理設備や洗浄設備、ボイラー設備、安全稼働のための制御装置等が老朽化していることから、計画的な修繕や設備更新が必要である。
- ・ 学校給食センターの建替えに向け計画的な検討が必要である。

- ・ アレルギー対応方針や、宗教上の理由に対応した給食について検討する必要がある。

外部評価者の意見等

- ・ 食物アレルギーのある子どもが増えていることから、アレルギー対応給食の提供が必要である。
- ・ 学校給食においては、旬の食材を使った料理や、行事に関連した料理など、食を通じて季節を感じる取組みを行うことも大切である。

今後の対応

- ・ 施設設備の老朽化に対応するため、計画的な修繕、改修工事、備品購入を実施していく。
- ・ アレルギー対応給食について、既存の施設・設備では調理スペースが確保できず提供できないため、学校給食センター建替えに向けた検討の中で協議していく。食物アレルギーのある子どもと学校には、引き続き、献立メニューに含有するアレルギー食品対照表により対応する。
- ・ 旬の食材、行事に関連した料理、食を通じた季節を感じる取組みについては、地場産食材の活用とともに献立を考えていく。

総合評価

拡大
 継続
 見直し
 休止・廃止・終了

基本方針Ⅰ 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進				
基本目標	4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進			
施策	教育の機会均等	作成課	教育政策課	
<p>○ 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品や給食費などの援助費を支給し、就学奨励や教育機会の均等を図ります。</p> <p>○ 高等学校、短期大学、大学などに入学する者の保護者が、日本政策金融公庫の教育一般貸付を受けた場合、その返済利子を助成し、保護者の経済的負担を軽減します。</p> <p>○ 日本語ボランティアの協力を得ながら、外国人児童生徒や帰国児童生徒の個に応じた支援を適切に行います。</p>				
令和4年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> 従来の利子補給制度を見直し、令和4年度から新制度を開始した。新制度については高等学校・大学等に修学するため日本政策金融公庫から教育資金の融資を受けた方に対し、返済利子の一部を助成（上限額17,000円/年）。 従来の利子補給制度対象者に対し、返済利子の一部を助成した（交付人数79人） 補助対象：（従来）入学資金 （新）入学資金・在学資金 補助額：（従来）30,000円前後（5年間で） （新）68,000円（4年制大学の場合・最大） 申請者：（従来）なし （新）13件 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
申請人数 ※令和2、3年度は令和3年4月入学対象者の申請受付を停止（新制度移行予定のため）	31人	32人	8人	5人
	令和4年度	目標値 （令和4年度）	目標値に対する達成度	
	13人	38人	34.2%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 （その事業を継続すべきか）	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 （実施手法は適切か）	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
課題				

- ・ 新制度の利用促進を図るため、利子補給制度の対象者に対する周知に取り組む必要がある。

外部評価者の意見等

- ・ 利子補給制度は、保護者負担の軽減になる良い制度である。対象となる方の申請が増えるよう制度の内容をしっかりと伝えるなど、今後も周知に努めてほしい。

今後の対応

- ・ 日本政策金融公庫や学校等と連携し、対象者に向けた周知に努めるとともに、制度の活用が図られるよう、申請期間の拡大について検討する。

総合評価

拡大 継続 見直し 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上		
施策	学校・家庭・地域の連携推進	作成課	生涯学習課

- 地域子ども教室は、市民主体の地区会議により実施され、学校や学校応援団などとも協力し、さらなる充実を図ります。そのため、公民館、交流センターとの連携により、支援体制を強化します。
- 学校・家庭・地域の連携を図るため、学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会、地域子ども教室連絡協議会などの諸団体と、公民館・交流センターが協力しながら、相互の活動を円滑に進めるためのネットワークづくりを進めます。

令和4年度の主な事業内容

- ・ 放課後、週末、長期学校休業日における安全で安心な子どもたちの居場所づくりのため、各小学校区の企画運営委員会を中心に学校や公民館等と連携し、地域子ども教室運営事業を実施した。11小学校区の内、2教室が休止、1教室が活動を中止したが、他8教室については、参加対象学年の限定や活動内容の工夫など、感染対策を講じた上で教室を開催した。
- ・ 地域子ども教室連絡協議会を2回開催し、各教室の開催状況や活動の工夫状況、関係機関等との連携状況について、情報共有を図った。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地域子ども教室開催日数	195日	171日	10日	23日
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	51日	230日	22.2%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	B
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	
課題		

- ・ 担い手の固定化や高齢化が進んでいることから、持続可能な体制構築のため、新たな人材の確保が必要である。

外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域子ども教室、学校応援団、学校運営支援者協議会などについて、事業の成り立ちや実施主体が様々なことは理解するが、活動が類似しているように思えてしまうため、整理することはできないか。 ・ 学校の長期休暇の際に、子どもの見守りの観点を併せ持った組織や事業運営ができるとよい。 ・ 地域子ども教室について、本来の目的が見えない。受け身ではなく、「子育てするなら富士見市で」に関する施策と結び付けるなど、生涯学習課及び公民館として目指す方向性をしっかり持ったうえで連携していく必要がある。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域子ども教室連絡協議会などにおける情報交換を通して、誰でも参加しやすい活動のあり方や目指す方向性について検討を進める。
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上			
施策	学校・家庭・地域の連携推進	作成課	鶴瀬公民館	
<p>○ 地域子ども教室は、市民主体の地区会議により実施され、学校や学校応援団などとも協力し、さらなる充実を図ります。そのため、公民館、交流センターとの連携により、支援体制を強化します。</p> <p>○ 学校・家庭・地域の連携を図るため、学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会、地域子ども教室連絡協議会などの諸団体と、公民館・交流センターが協力しながら、相互の活動を円滑に進めるためのネットワークづくりを進めます。</p>				
令和4年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> 鶴瀬小学校の地域子ども教室「わくわくクレインキッズ」に参加。年4回開催、計404人参加。 学校運営支援者協議会（鶴瀬小学校年3回）に参加。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鶴瀬小学校地域子ども教室参加延人数	579人	425人	中止	717人
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	404人	900人	44.9%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの感染が落ち着きつつあり、徐々に通常の生活が戻ってきている状況であるが、この間に地域子ども教室など関係する団体との連携が薄くなったことから、事業の継続や取組みの工夫を図るための支援体制の充実が必要。 			
外部評価者の意見等				

- ・ 地域子ども教室、学校応援団、学校運営支援者協議会などについて、事業の成り立ちや実施主体が様々なことは理解するが、活動が類似しているように思えてしまうため、整理することはできないか。
- ・ 学校の長期休暇の際に、子どもの見守りの観点を併せ持った組織や事業運営ができるとよい。
- ・ 地域子ども教室について、本来の目的が見えない。受け身ではなく、「子育てするなら富士見市で」に関する施策と結び付けるなど、生涯学習課及び公民館として目指す方向性をしっかり持ったうえで連携していく必要がある。

今後の対応

- ・ 地域子ども教室については、学校ごとにコーディネーターを中心に活動が行われていることから、各教室の状況に応じた活動支援や協力を行う。

総合評価

拡大
 継続
 見直し
 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上			
施策	学校・家庭・地域の連携推進	作成課	南畑公民館	
<p>○ 地域子ども教室は、市民主体の地区会議により実施され、学校や学校応援団などとも協力し、さらなる充実を図ります。そのため、公民館、交流センターとの連携により、支援体制を強化します。</p> <p>○ 学校・家庭・地域の連携を図るため、学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会、地域子ども教室連絡協議会などの諸団体と、公民館・交流センターが協力しながら、相互の活動を円滑に進めるためのネットワークづくりを進めます。</p>				
令和4年度の主な事業内容				
<ul style="list-style-type: none"> 南畑公民館で開催した地域子ども教室のあそび隊夏まつりへの支援を行った（304人参加）。 学校運営支援者協議会に参加し、地域課題に関する情報共有を行った（開催数：南畑小学校3回、富士見特別支援学校3回）。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
あそび隊夏まつり参加人数	198人	136人	— (未実施)	— (未実施)
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	304人	200人	152.0%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの教育に関するサポートを継続する為に、公民館は地域とのパイプ役になり支援者を増やす必要がある。 			
外部評価者の意見等				

- ・ 地域子ども教室、学校応援団、学校運営支援者協議会などについて、事業の成り立ちや実施主体が様々なことは理解するが、活動が類似しているように思えてしまうため、整理することはできないか。
- ・ 学校の長期休暇の際に、子どもの見守りの観点を併せ持った組織や事業運営ができるとよい。
- ・ 地域子ども教室について、本来の目的が見えない。受け身ではなく、「子育てするなら富士見市で」に関する施策と結び付けるなど、生涯学習課及び公民館として目指す方向性をしっかり持ったうえで連携していく必要がある。

今後の対応

- ・ 地域における人材発掘に努めるとともに、地域子ども教室については、コーディネーターが活動しやすいよう引き続き支援を行う。

総合評価

拡大
 継続
 見直し
 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進				
基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上			
施策	学校・家庭・地域の連携推進	作成課	水谷公民館	
<p>○ 地域子ども教室は、市民主体の地区会議により実施され、学校や学校応援団などとも協力し、さらなる充実を図ります。そのため、公民館、交流センターとの連携により、支援体制を強化します。</p> <p>○ 学校・家庭・地域の連携を図るため、学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会、地域子ども教室連絡協議会などの諸団体と、公民館・交流センターが協力しながら、相互の活動を円滑に進めるためのネットワークづくりを進めます。</p>				
令和4年度の主な事業内容				
<p>学校運営支援者協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水谷小学校学校運営支援者協議会への出席 3回（6月、10月、3月） ・ 地域まちづくり協議会によるコロナ禍における避難所開設訓練に対する支援（2月） <p>※感染症の影響により「地域子ども教室事業」「青空学校事業」は未実施。</p>				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
地域子ども教室事業参加児童延べ数	535人	499人	— (未実施)	— (未実施)
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	— (未実施)	600人	---	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である			B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C：市民ニーズや社会変化に適切しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B：実施手法は概ね適切である			
	C：見直しが必要である			
成果	A：十分な成果を挙げている			B
	B：一定の成果を挙げている			
	C：成果が見られない			
課題				

- ・ 地域子ども教室、青空学校ともに、今後事業を継続するためには運営スタッフの養成や増員が課題である。また青空学校は新型コロナウイルス感染症の影響により事業が3年に渡り中断し、運営スタッフ内で事業継承ができなかったことから、今後の実施にあたっては、スタッフを確保のうえ事業を継続していく必要がある。

外部評価者の意見等

- ・ 地域子ども教室、学校応援団、学校運営支援者協議会などについて、事業の成り立ちや実施主体が様々なことは理解するが、活動が類似しているように思ってしまうため、整理することはできないか。
- ・ 学校の長期休暇の際に、子どもの見守りの観点を併せ持った組織や事業運営ができるとよい。
- ・ 地域子ども教室について、本来の目的が見えない。受け身ではなく、「子育てするなら富士見市で」に関する施策と結び付けるなど、生涯学習課及び公民館として目指す方向性をしっかり持ったうえで連携していく必要がある。

今後の対応

- ・ 水谷地域における地域子ども教室については、公民館が会場であるという他の地域にはない独自性を活かし、活動を支援していく。

総合評価

拡大
 継続
 見直し
 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	1 家庭・地域の教育力の向上		
施策	学校・家庭・地域の連携推進	作成課	水谷東公民館

- 地域子ども教室は、市民主体の地区会議により実施され、学校や学校応援団などとも協力し、さらなる充実を図ります。そのため、公民館、交流センターとの連携により、支援体制を強化します。
- 学校・家庭・地域の連携を図るため、学校運営支援者協議会や地域まちづくり協議会、地域子ども教室連絡協議会などの諸団体と、公民館・交流センターが協力しながら、相互の活動を円滑に進めるためのネットワークづくりを進めます。

令和4年度の主な事業内容

- ・ 水谷東安心まちづくり協議会における広報紙発行、地域問題学習会（今日からできる終活の勧め）、夏休みラジオ体操会等を支援し、地域との連携や住民主体のまちづくり推進に努めた。
- ・ 小・中学校PTAや学校応援団と公民館の共催による「子育て応援の勉強室」を実施した。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
「東っ子くらぶ」の事業参加者数 (延べ人数)	787人	786人	160人	—
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	—	900人	---	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	B
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	

課題

- ・ 地域子ども教室「東っ子くらぶ」は、令和2年度から地域子ども教室ではなくPTA主催による事業となったため、新たな連携の在り方について検討する必要がある。
- ・ 「東っ子くらぶ」の次世代の担い手の育成について、地域子ども教室連絡協議会や学校運営支援者協議会を通じて情報を共有し、水谷東安心まちづくり協議会との連携により課題の整理をする必要がある。

外部評価者の意見等

- ・ 地域子ども教室、学校応援団、学校運営支援者協議会などについて、事業の成り立ちや実施主体が様々なことは理解するが、活動が類似しているように思えてしまうため、整理することはできないか。
- ・ 学校の長期休暇の際に、子どもの見守りの観点を併せ持った組織や事業運営ができるとうい。
- ・ 地域子ども教室について、本来の目的が見えない。受け身ではなく、「子育てするなら富士見市で」に関する施策と結び付けるなど、生涯学習課及び公民館として目指す方向性をしっかり持ったうえで連携していく必要がある。

今後の対応

- ・ 学校・家庭・地域の連携については、類似した活動や担い手の重複などが想定されることから、まずは水谷東安心まちづくり協議会と連携して現状把握と課題整理に取り組み、今後の在り方について検討する。

総合評価

拡大 継続 見直し 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進		
施策	生涯にわたる学習支援体制の充実	作成課	生涯学習課

- 市民の多様な学習や活動を支援し、豊かな地域社会を創るための市民人材バンク制度について、市民との協働により、登録者の充実を図るとともに、利用を促進します。
- 公民館、図書館、資料館や交流センターなど社会教育・生涯学習関連施設間のネットワークや近隣大学などとの連携を進め、学習支援体制を整備します。
- 学習の支援に向けては、生涯学習情報が重要な役割を果たすことから、生涯学習情報を集約化し、学習情報誌やホームページを通じて提供します。また、コミュニケーションを促進する SNS の活用や学習情報拠点の整備、ネットワーク化を進めます。
- 生涯学習にかかわる市民ボランティアの養成とネットワークを構築します。
- 施設利用者の利便性向上と施設の利用促進のために公共施設予約システムの充実に努めます。

令和4年度の主な事業内容

- ・ 市民人材バンク推進員の会と協働し、キッズダンス、人権、ボッチャ、スマホカメラ講座といった各世代のニーズに応じたモデル事業を4件行うなど、市民人材バンク制度の登録・利用促進を図った。
- ・ 感染症の影響により2年間中止していた市民人材バンク登録者交流会を開催し、「コロナ禍における活動とこれからについて」というテーマで意見交換会を行った。
- ・ 生涯学習情報を集約化した生涯学習ガイドを発行した。各公共施設に冊子を設置。また、ホームページにも掲載し、市民に生涯学習情報を提供した。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民人材バンク利用件数	587件	466件	20件	64件
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	122件	600件	20.3%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	B
	B：一定の成果を挙げている	

	C : 成果が見られない	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民人材バンク推進員の高齢化が進んでおり、今後、これまでのような広報・啓発活動が難しくなることが考えられるため、推進員の会の活動内容の精査が必要。 ・ 活用実績のない登録者が相当数いることから、利用促進のため、市民人材バンク推進員の会と連携し、更なる周知が必要。 ・ 生涯学習ガイドについて、多くの方に活用してもらえよう、より魅力的な紙面づくりの研究と周知方法の工夫が必要。 	
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材バンクについて、普段かかわりのない方にとっては、どのように活用したらよいかイメージができないのではないかと。 ・ 個々人の学習や活動は多様化していることから、幅広い世代や分野の方が人材バンク制度に興味を持てるよう取り組む必要がある。 ・ 市民人材バンクは良い制度であり、登録された方の活躍機会が増えるとよい。活用に向けた周知に努めてほしい。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの方に市民人材バンクを活用していただけるよう、リーフレットやポスターを作成するとともに、各世代のニーズに応じたモデル事業の開催や、人材バンクの活用例を紹介する広報紙「登録者のわ」の発行などを通して、周知に努めていく。 	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施 策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	作成課	鶴瀬公民館

- 子育て・子育ての学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。
- 地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。
- 子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。
- 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。
- 地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。
- 地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。
- 市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。
- 地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。

令和4年度の主な事業内容

子育て学習支援事業

- ・ 「おかあさんのステップアップ講座」を6回開催、延べ44人参加。

サロン型事業の開催

- ・ 子育て事業として、子育てサロン「親子はひとふる Time」「おかあさんのほっと Time」「げんきっこ Time」を開催。計43回、563人参加。
- ・ 介護予防事業として高齢者サロン「ひだまりほっとたいむ」「おしゃべりサロン」、「うたごえサロン」を開催。計102回、1,240人参加。

市民生活講座

- ・ 「はじめてのスマホ講座」、「健康スマイル講座」などを開催。計9回、109人参加。

鶴瀬学級（高齢者学級）

- ・ 学級生147人。
- ・ 全体会：教養講座、文化祭等8回開催。576人参加。
- ・ クラブ活動：12クラブ（ウォーキング、軽体操、ペン習字、コーラス、民謡など）

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
鶴瀬学級参加人数	195人	202人	(中止)	164人

(受講者実数)	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度
	146人	220人	66.4%
評価基準	評価内容		評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である		A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる		
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である		
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない		B
	B：実施手法は概ね適切である		
	C：見直しが必要である		
成果	A：十分な成果を挙げている		B
	B：一定の成果を挙げている		
	C：成果が見られない		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子育て学習支援事業：保育者の確保、参加者のニーズにあった講座開催。 サロン型事業の開催：新たなサポーターの確保 市民生活講座：市民ニーズのある内容の検討と、講師の発掘。 鶴瀬学級（高齢者学級）：参加者、運営委員会の高齢化。新たな参加者を増やすための講座やクラブ活動のあり方の検討。 		
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 4公民館においては、情報交換だけでなく、これからの公民館がめざす方向性などについて知恵を出し合いながら検討してほしい。 公民館を利用していない人を引き付ける事業の開拓が必要である。 公民館が行っている活動を多くの人に知ってもらい、関心を持ってもらう努力が必要である。 		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 公民館ごとに地域性はあるが、興味・関心を引く事業について4館で実施できるよう引き続き協議を行うとともに、各種事業の在り方について検討していく。また、子育てサロンについてサポーターの確保に努める。 		
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了		

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施 策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	作成課	南畑公民館

- 子育て・子育ての学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。
- 地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。
- 子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。
- 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。
- 地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。
- 地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。
- 市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。
- 地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。

令和4年度の主な事業内容

なんばた学級（高齢者学級）

- ・ 高齢者の学習・生きがいづくりとして実施（全体学級8回、延べ492人参加、他クラブ活動あり）。

動画配信「おうちで楽しむ公民館」の制作

- ・ 1コンテンツを作成し、YouTube動画により配信。
- ・ 作成コンテンツ：【事業紹介】高齢者学級『なんばた学級』

南畑まちづくり協議会の支援

- ・ 地域課題の共有と事業の支援（支援事業:もちつき交流会、南畑まち café、まち協ニュースレター）。

農バルプロジェクト支援

- ・ 地域の活気と賑わいを生み出す事業となるよう団体を支援。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
なんばた学級（高齢者学級）参加者数（登録者実数）	98人	96人	89人	92人
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	

	80人	100人	80.0%
評価基準	評価内容		評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である		A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる		
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である		
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない		B
	B：実施手法は概ね適切である		
	C：見直しが必要である		
成果	A：十分な成果を挙げている		B
	B：一定の成果を挙げている		
	C：成果が見られない		
課題	<p>なんばた学級</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規参加者の確保が課題である。 <p>農バルプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館では産業や農業の営利を含む企画への対応が難しいため、青空市場の機会等を活用するなど工夫が必要である。 		
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 4公民館においては、情報交換だけでなく、これからの公民館がめざす方向性などについて知恵を出し合いながら検討してほしい。 公民館を利用していない人を引き付ける事業の開拓が必要である。 公民館が行っている活動を多くの人に知ってもらい、関心を持ってもらう努力が必要である。 		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 地域の方の多様なニーズを踏まえ、その年ごとに工夫しながら、参加しやすい魅力的な事業を推進していく。 		
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了		

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進			
施策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	作成課	水谷公民館	
<p>○ 子育て・子育ての学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。</p> <p>○ 地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。</p> <p>○ 子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。</p> <p>○ 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。</p> <p>○ 地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。</p> <p>○ 地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。</p> <p>○ 市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。</p> <p>○ 地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。</p>				
令和4年度の主な事業内容				
<p>子育て学習支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てサロン「親子フレンドパーク」（全12回）、「お母さんのステップアップ講座」（全7回）を実施。 ・ 市民人材バンクを活用し、子育て学習支援事業（アンガーマネジメント講座、ベジフル講座）の講師を依頼した。 <p>水谷学級（高齢者学級）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サークル活動（フラダンス、書道、体操、民謡など）を実施。（延べ101回、受講者数延べ698人）。 <p>サロン型事業の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てサロン「親子フレンドパーク」、一人暮らしサロン「おひとりさまサロン百の会」を実施した。 <p>まちづくり協議会の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年2月18日に水谷小学校を会場にして「コロナ禍における避難所開設訓練」を開催した。 				
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
水谷学級受講者数	108人	104人	— (中止)	82人

	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度
	70人	130人	53.8%
評価基準	評価内容		評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である		B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる		
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である		
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない		B
	B：実施手法は概ね適切である		
	C：見直しが必要である		
成果	A：十分な成果を挙げている		B
	B：一定の成果を挙げている		
	C：成果が見られない		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 水谷学級の学級生の減少傾向対策、実施内容や周知方法などの見直し 各種事業の参加者固定化への対応 		
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 4公民館においては、情報交換だけでなく、これからの公民館がめざす方向性などについて知恵を出し合いながら検討してほしい。 公民館を利用していない人を引き付ける事業の開拓が必要である。 公民館が行っている活動を多くの人に知ってもらい、関心を持ってもらう努力が必要である。 		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 公民館を利用していない人が魅力を感じる事業を開拓するため、他自治体の公民館事業を参考にするとともに、これまでの事業におけるアンケート調査結果の分析・活用を図る。 公民館の活動を多くの方に知っていただくため、公民館だより以外の手段による周知の工夫を図るとともに、子どもや親子など特定の層に向けた事業については、学校や幼稚園などの協力を得ながら周知に努める。 		
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了		

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	3 学びあう地域社会を創る活動の推進		
施 策	地域社会を創る学びあいの機会の充実	作成課	水谷東公民館

- 子育て・子育ての学びあいを支援し、保護者同士の仲間づくりや次代を担う子どもたちの生きる力をはぐくむ地域づくりをめざします。
- 地域の高齢化を踏まえた高齢者の健康づくりや介護予防などの学習機会を提供し、高齢者の生きがいづくりの場や地域に暮らす人同士がともに支えあう地域づくりをめざします。
- 子育て・介護予防のほか、地域住民の生活課題を共有し、改善していくための新たな居場所づくり（サロン型事業）を進めます。
- 多様なサークル団体活動を支援し、地域住民同士の交流や連携を深める機会が充実するよう努めます。
- 地域のまちづくり活動の発展をめざし積極的な支援をします。
- 地域コミュニティの醸成を図るために必要なレクリエーション活動をはじめ、地域に伝わる特色ある文化の継承や豊かな文化活動の発展を支えます。
- 市長部局と連携し協働によるまちづくり講座（出前講座）や市民人材バンクを活用した学習の機会を提供します。
- 地域に身近な学習・交流活動拠点としての公民館・交流センター・コミュニティセンター相互の連携を強化します。

令和4年度の主な事業内容

子育てサロン

- ・ 親子が気軽に参加し、情報交換や交流の場として子育て相談やミニコンサートなどを実施。11回開催。乳幼児と保護者延べ95人参加。

冬の豆の木学校

- ・ 次世代を担う子どもの健全な成長のため集団生活やレクリエーション活動を通して社会性を育成し、地域とのつながりをつくる機会として実施。新型コロナウイルス感染症対策により、夏季開催を中止し冬季のみ開催。水谷東小児童延べ23人参加。

熟年学級

- ・ 高齢者の生きがいづくり、交流の場として学習会、クラブ活動を実施。受講者数60人、全体会（消費生活相談、民法改正関係、人権問題等）延べ286人、クラブ活動（健康体操、音楽等）延べ484人参加。

水谷東ふれあいサロン運営事業

- ・ 介護予防関連施設「水谷東ふれあいサロン」を活用した、運営委員会による介護予防事業として太極拳、百歳体操、気功、絵手紙教室等を実施。延べ5,254人参加。

「水谷東安心まちづくり協議会」との連携・支援

- ・ 地域住民主体のまちづくりを推進するための協議会活動を支援。「今日からできる終活の勧め」をテーマに地域問題学習会開催。45人参加。その他、地域連絡会議や各部会会議等の実施支援。

成果指標	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
熟年学級の受講者数	100 人	91 人	73 人	116 人
	令和 4 年度	目標値 (令和 4 年度)	目標値に対する達成度	
	286 人	110 人	260.0%	
評価基準	評価内容			評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A : 市民ニーズが高く継続すべき事業である			A
	B : 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
	C : 市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である			
効率性 (実施手法は適切か)	A : 実施手法は適切で、見直しの必要はない			B
	B : 実施手法は概ね適切である			
	C : 見直しが必要である			
成 果	A : 十分な成果を挙げている			B
	B : 一定の成果を挙げている			
	C : 成果が見られない			
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子育てサロン：若手保育サポーターの確保、参加者への周知 熟年学級：参加者の固定化、男性参加者の確保 水谷東ふれあいサロン：ボランティアスタッフの増員、確保 水谷東安心まちづくり協議会：地域住民への活動内容の周知、浸透 			
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 4 公民館においては、情報交換だけでなく、これからの公民館がめざす方向性などについて知恵を出し合いながら検討してほしい。 公民館を利用していない人を引き付ける事業の開拓が必要である。 公民館が行っている活動を多くの人に知ってもらい、関心を持ってもらう努力が必要である。 			
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の実績や参加者アンケートの分析のほか、水谷東安心まちづくり協議会の支援等を通して地域の潜在的なニーズの把握に努め、新たな事業企画に活かしていく。 公民館だよりやホームページ、SNS 等による情報発信の充実により、公民館における事業内容の更なる周知に努める。 			
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了			

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進		
施策	地域の情報拠点としての資料・情報の収集と情報提供の充実	作成課	生涯学習課

- 図書館は、図書館サービス計画に基づき、多様化する情報ニーズに対応した資料提供が行えるよう、資料・情報の積極的な収集を行い、情報拠点としての役割を担います。また、マンガや時代小説などのコーナーの設置や郷土資料・行政資料の次の世代の活用も視野に入れた積極的な収集と保存・提供を行います。
- 暮らしやまちづくりの課題解決や専門的な調査などを支援するレファレンスサービスを充実し、市民の生涯にわたる学習と課題解決の支援に努めます。
- インターネットやデータベースなどを活用して市民が必要な情報にアクセスできるよう、図書館情報を提供する環境の整備に努めるとともに、情報活用の支援を行います。
- 電子書籍や情報通信環境の変化による新しい情報利用形態について検討を行い、富士見市に適した活用を研究します。

令和4年度の主な事業内容

- ・ 各館の蔵書や利用状況、市民からのリクエスト等を踏まえて資料の収集を行った。
- ・ 令和3年度に導入した電子図書館について、新たな電子書籍を追加購入し、コンテンツの充実を図った（コンテンツ数 令和3年度 4,040点、令和4年度 4,428点）。
- ・ 図書館ホームページ上に「資料室」のページを作成し、図書館で作成する広報誌等のデータを集約して掲載した。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資料貸出点数（公共施設含む全館）	751,959点	697,045点	531,752点	711,923点
	令和4年度	目標値 （令和4年度）	目標値に対する達成度	
	744,017点	813,942点	91.4%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 （その事業を継続すべきか）	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 （実施手法は適切か）	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	B
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	
課題		

- ・ 図書館利用者からの電子図書館の認知度が低いことや、利用登録者数に対する実利用者数が少ないことから、利用促進策について検討が必要。

外部評価者の意見等

- ・ 図書館利用者の日常的な評価は大切である。批判を含め、市民の声を図書館業務に活かしてほしい。
- ・ 図書館としてポリシーを持って蔵書構築を続けてほしい。特に地域資料については、漏らさずに収集する必要がある。
- ・ 資料の予約（リクエスト）制度については、良い制度だが知らない方がいるため、周知に努めてほしい。

今後の対応

- ・ アンケート結果やご意見箱への投書などにより利用者の声の把握に努めるとともに、いただいた意見を分析し、図書館運営に活かしていく。
- ・ 地域に関連する資料について、漏れのない収集に努める。
- ・ 資料の予約制度をはじめ図書館の利用方法について、わかりやすい周知に努める。
- ・ 電子図書館の利便性などを更に PR し、認知度や利用率の向上を目指す。

総合評価

拡大
 継続
 見直し
 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	4 暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進
-------------	------------------------

施策	図書館サービス網の拡充と快適な読書空間の提供	作成課	生涯学習課
-----------	------------------------	------------	-------

- リニューアルした中央図書館は、幅広い世代の利用者がくつろぎながら快適に読書を楽しめる空間の提供に努めます。また、指定管理者のノウハウを生かしながら、本に親しむ事業を展開し、市民サービスの向上、市民の交流促進を図ります。
- 身体的・地理的事情によらず、市民すべてが図書館を利用できるよう、障がいのある方ははじめとする来館できない方への公共施設での資料提供など、サービスの充実を進めます。
- 身近な場所で図書館サービスが利用できるよう環境整備に努め、図書館利用窓口のひとつとして、ホームページを通じた図書館サービスの充実を図るとともに、一般から児童向けまで様々な事業を実施します。
- 図書館サービスへの関心を高め、図書館利用による情報活用を推進するため、広報活動などの充実を努めます。

令和4年度の主な事業内容

- ・ 感染症の影響により2年間中止していた「図書館まつり」を市制施行50周年記念事業として中央図書館で開催し、タイムカプセル開封・封入式のほか、読書への関心を深める様々なイベントを実施した。
- ・ 来館型の対面朗読に加え、Zoomを使用したオンライン対面朗読サービスを開始した。
- ・ 子育て中の方に図書館を利用いただくため、中央図書館で託児サービスを開始した。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
来館者数 (水谷東公民館図書室含む全館)	491,134人	461,943人	231,853人	326,995人
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	399,131人	528,021人	75.6%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適切しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	B
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	
課題		

- ・ より多くの市民に図書館で取り組む事業等の情報を知っていただくため、図書館からの効果的な情報発信方法を検討する必要がある。

外部評価者の意見等

- ・ 中央図書館における託児サービスの開始により、子育て中の方も落ち着いて本を選べるようになった。誰もが利用しやすい図書館をめざして、これからも工夫を続けてほしい。
- ・ 子どもや家族が良質な時間や体験を共有できるよう、蔵書の充実とともに、館内の雰囲気づくりに努めてほしい。

今後の対応

- ・ 事業内容や対象者などに応じた効果的な情報発信方法について検討する。
- ・ 託児サービスを継続して実施するとともに、蔵書の充実や館内展示の工夫、イベント等の実施などにより、全ての人が利用しやすい図書館づくりに努める。

総合評価

拡大
 継続
 見直し
 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施策	文化財の保存と活用	作成課	資料館

- これまでに調査・収集してきた市内所在の文化財を未来へと継承していくために、市内各所に所在する各種文化財の保存・活用、水子貝塚公園、難波田城公園の計画的な環境維持、資料の保管施設のあり方など、文化財の保存と活用についての長期的な展望を示す基本的な方針の作成を進めます。
- 指定文化財の適切な保護・管理、新たな文化財指定に努めることにより文化財に対する理解を広げます。また、郷土芸能をはじめとした民俗文化財の保存・継承のための支援を行います。
- 埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に対して、事業者への適切な指導と試掘調査を行い、現状のまま保存できない場合には記録保存のための発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護に努めます。
- 遺跡見学会やホームページでの発掘調査成果の公表など、市内の文化財情報の整備・充実に努め、市民の学習資料として提供します。
- 市内に所在する有形・無形の文化財の調査・収集を着実に実施していくとともに、これまでに収集してきた民具や古文書などの歴史資料を適切に保管し、企画展などの展示やホームページ上で所蔵資料を紹介するなど情報発信を進めます。

令和4年度の主な事業内容

水子貝塚資料館

- ・ 史跡水子貝塚の適切な保存と活用のため、史跡水子貝塚保存活用計画を策定した。
- ・ 市ホームページに、資料館で展示・収蔵している資料2件を公開した。
- ・ 企画展やコーナー展で収蔵資料を公開した（企画展1回、コーナー展2回）。

難波田城資料館

- ・ 古文書資料のくん蒸や民具整理など、資料の保存業務を実施した。
- ・ 企画展で、収蔵資料を公開した（2回）。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資料館保管資料の市公式ホームページでの公開件数（累積値）	3件	3件	3件	6件
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	8件	8件	100.0%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適切しておらず継続が不要な事業である	

効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成 果	A：十分な成果を挙げている	B
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史、考古、民俗等の様々な文化財を保存管理し、継承していくためには、収蔵施設の充実が必要である。 ・ 資料館で収蔵・公開している資料を広く知ってもらうために、動画を活用した資料の公開方法の研究を進める必要がある。 	
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財の保存に関しては、文化財に関心のある方だけではなく、より多くの方に関心を持っていただくとともに、保存の必要性を理解してもらうことが肝要である。 ・ 富士見市は、水子貝塚資料館など充実した施設を有しており、保存されている文化財も多岐にわたる。実物を見に行きたいと思える情報発信を行ってほしい。 	
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収蔵施設については、生涯学習課と連携し、方向性を明確にする。 ・ 資料館の収蔵資料や事業を紹介する動画については、令和5年度中にホームページにて公開する。 	
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了	

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施策	水子貝塚資料館・難波田城資料館の充実	作成課	資料館

- 水子貝塚公園と難波田城公園の施設環境を良好な状態で維持し、サービス向上に努めます。また、地域活性化や観光の資源としてふさわしい環境を整え、史跡と自然が一体となった歴史公園として、ホームページや SNS による情報発信をはじめ、あらゆる機会をとおして積極的に PR します。
- 市民が市の歴史や文化に理解を深め、郷土として愛着や誇りを抱ける魅力ある事業を展開します。また、市民学芸員や資料館友の会、地域関係団体など、市民との協働をさらに推進し、施設や資料を活用した学習機会の充実を図ります。
- 水子貝塚公園の復元住居や難波田城公園の古民家などの歴史的建造物や所蔵資料の特性を生かした体験学習を充実し、児童生徒の郷土学習の場として、地域学習や歴史学習、総合的な学習の時間などに資料館を活用することにより、学校教育との連携を推進します。

令和4年度の主な事業内容

水子貝塚資料館

- ・ 感染症の影響により2年間中止していた水子貝塚星空シアターを9月に開催した。(参加者数 1,200 人)
- ・ 小学生が考古学を専門的に学ぶ「第10期ふじみジュニア考古学クラブ」を実施した(参加者数 17 人)。

難波田城資料館

- ・ 感染症の影響により2年間中止していた難波田城公園まつりを10月に開催した(参加者数 1,600 人)。
- ・ 市内の伝統工芸品(座敷ぼうき、扇だこ、竹かごなど)の製作講習会を実施した(参加者数 14 人)。

両館共通

- ・ 市制施行50周年記念事業として、『新版富士見のあゆみ』(A5判、246ページ)を刊行した。
- ・ 小中学生の社会科展を引き続き開催した(展示作品数 85 点)。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
水子貝塚資料館の延べ来館者数 ※令和元年度は空調工事により臨時休館が約3か月半 ※令和2年度は緊急事態宣言により4月1日～5月31日、1月12日～3月22日まで休館	48,514 人	40,691 人	22,803 人	35,842 人
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	38,017 人	50,000 人	76.0%	
成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
難波田城資料館の延べ来館者数	51,428 人	29,163 人	24,124 人	42,381 人

※令和元年度は空調工事による臨時休館が約6か月 ※令和2年度は緊急事態宣言により4月1日～5月31日、1月12日～3月22日まで休館	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度
	45,884人	54,000人	85.0%
評価基準	評価内容		評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である		B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる		
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である		
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない		B
	B：実施手法は概ね適切である		
	C：見直しが必要である		
成果	A：十分な成果を挙げている		B
	B：一定の成果を挙げている		
	C：成果が見られない		
課題	<ul style="list-style-type: none"> 資料館まで見学に来ることが難しい学校に対して、歴史的建造物や所蔵資料の特性を生かした学習機会を提供できるよう、リモート授業の方法を研究する必要がある。 多くの方に来館してもらい郷土の歴史を知る機会となるよう、施設の特徴を活かした新たな事業の展開が必要である。 		
外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 充実した事業を続けるため、今後も継続的な人材の確保とノウハウの継承が必要である。 施設における活動だけでなく、市内に点在する遺跡や文化財などに関心を持ってもらうための取組みも大切である。 		
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> 市民学芸員養成講座を継続的に開催し、新規登録者の増加を図る。 水子貝塚公園と難波田城公園周辺の文化財やおすすめスポットを掲載したマップを令和5年度中に発行する。 		
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了		

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施策	文化芸術の振興	作成課	水谷公民館

- 各公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、講座などによる文化芸術団体・サークル活動の育成や各公民館の展示スペースの充実・活用に努めます。
- 市民の文化芸術活動を支援するため、市民文化会館キラリ☆ふじみや公民館・交流センターなど文化芸術にかかわる施設の連携を図り、発表の場の確保、後継者の育成に努めます。

令和4年度の主な事業内容

展示スペースの充実・活用

- ・ 公民館ロビーを展示スペースとして活用し、七夕飾りやクリスマスなど各季節に合わせた内容の飾りや、絵手紙、俳句サークルなどの作品を展示し、文化芸術活動発表の場とした。また音楽サークルのミニコンサートを開催し、サークル活動発表の場としても活用した。

水谷文化祭の開催

- ・ 水谷文化祭を開催し、公民館利用団体の発表及び相互交流の機会とした（開催期間 11月12日～13日、参加団体数 31団体）。

成果指標	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
水谷文化祭来場者数	2,200人	2,200人	— (未実施)	— (未実施)
	令和4年度	目標値 (令和4年度)	目標値に対する達成度	
	513人	2,500人	20.5%	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	A
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適切しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	B
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	
課題		

- ・ 展示スペース等に限られる中、文化芸術活動の発表機会を創出するため、引き続き公民館ロビーの活用を図ることが必要。
- ・ より幅広い世代に公民館事業の内容を周知するとともに、利用者の利便性をさらに向上させるために、サークル活動の動画配信や講座申込方法など、デジタル化の取組みについて検討する必要がある。

外部評価者の意見等

- ・ 既存の団体やサークルだけでなく、新しい団体やサークル等の活動が行われることも必要ではないか。それを後押しする取組みが大切である。
- ・ 身近な場所で活動成果に触れることで、一般の方が興味関心を持つ機会となる。活動する方にとってもやりがいにつながることから、今後においても発表の場が充実するよう努める必要がある。

今後の対応

- ・ 協働推進課所管のまちづくり講座における、サークル・団体運営や講座・イベント開催をテーマとするメニューの活用推進により、新しいサークルの立上げを支援する。
- ・ 文化芸術活動の発表機会を創出するため、引き続き公民館ロビーの活用を図る。また水谷文化祭における作品展示期間の延長のほか、サークル・団体の参加に加え、個人の作品発表機会の確保に努める。

総合評価

拡大
 継続
 見直し
 休止・廃止・終了

基本方針Ⅱ 学びあう地域社会をめざす教育の推進

基本目標	5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興		
施策	文化芸術の振興	作成課	水谷東公民館

- 各公民館文化祭・公民館まつりなどの事業における発表の機会を積極的につくるとともに、講座などによる文化芸術団体・サークル活動の育成や各公民館の展示スペースの充実・活用に努めます。
- 市民の文化芸術活動を支援するため、市民文化会館キラリ☆ふじみや公民館・交流センターなど文化芸術にかかわる施設の連携を図り、発表の場の確保、後継者の育成に努めます。

令和4年度の主な事業内容

- ・ 文化芸術振興の一環として生の音楽に触れあう機会と地域交流を図る場として音楽の夕べを開催した（参加者 56 人）。
- ・ 地域住民の文化芸術活動の発表や交流の機会となるよう、展示スペースを活用して、個人・団体による絵画や写真等の作品展示をおこなった。

成果指標	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
水谷東文化祭の来場者数 (延べ人数)	1,200 人	1,100 人	— (中止)	— (中止)
	令和 4 年度	目標値 (令和 4 年度)	目標値に対する達成度	
	— (中止)	1,300 人	---	

評価基準	評価内容	評価
継続性 (その事業を継続すべきか)	A：市民ニーズが高く継続すべき事業である	B
	B：法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
	C：市民ニーズや社会変化に適応しておらず継続が不要な事業である	
効率性 (実施手法は適切か)	A：実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
	B：実施手法は概ね適切である	
	C：見直しが必要である	
成果	A：十分な成果を挙げている	B
	B：一定の成果を挙げている	
	C：成果が見られない	

- 課題**
- ・ 利用者の発表の場を確保、事業開催方法の工夫について検討していく必要がある。
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、水谷東文化祭が中止となったことから、利用者の文化芸術活動の発表や交流の機会が失われてしまったため、今後はサークル団体の活動の支援の強化を図り、地域住民同士の交流や連携を深める機会の充実に努める必要がある。

外部評価者の意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の団体やサークルだけでなく、新しい団体やサークル等の活動が行われることも必要ではないか。それを後押しする取組みが大切である。 ・ 身近な場所で活動成果に触れることで、一般の方が興味関心を持つ機会となる。活動する方にとってもやりがいにつながることから、今後においても発表の場が充実するよう努める必要がある。
今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水谷東文化祭の開催により、サークルや団体が活動成果を発表する場を確保し、地域住民一人ひとりが主役となれるよう支援するとともに、交流や連携を深める機会の充実に努める。
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止・終了

V まとめ

令和4年度は、市制施行50周年記念事業の開催のほか、新型コロナウイルス感染症の影響により休止していた事業が3年ぶりに再開しました。

令和5年度事務事業点検・評価においては、この間の取組みの評価とともに今後に向けた積極的なご意見をいただきました。今後におきましても、点検・評価結果を踏まえ、第3次教育振興基本計画に基づき、積極的な事業展開に取り組んでまいります。

議案第39号

財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて了承する。

- 1 財産の種類 備品
- 2 財産の内容 教員用情報端末等
- 3 設置場所 富士見市立鶴瀬小学校ほか17校
- 4 取得金額 170,500,000円

令和5年10月18日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

提案理由

市立小学校、中学校及び特別支援学校の教員用情報端末等として、上記のとおり財産を取得したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により教育委員会の意見とするため、この案を提出します。

資 料

1 導入機器等仕様詳細

①教員用コンピュータ機器（予備機 75 台含む）

- ・数量 643 台
- ・筐体 2 in 1 型（画面 13.3 インチ）
- ・OS Windows 11 Professional
- ・CPU 第 13 世代 Intel Core i5
- ・メモリ 16GB
- ・内蔵 SSD 512GB
- ・保守 メーカー 5 年保守

②NAS

- ・数量 18 台（各校 1 台）
- ・品名 アイ・オー・データ機器
Windows Server IoT 2022 for Storage Workgroup 4 ドライブ（4TB）
- ・容量 4TB 以上
- ・保守 メーカー 5 年保守

③Apple TV

- ・数量 76 台（小学 1～2 年生の学級数＋予備 11 台（各校 1 台））
- ・品名 AppleTV 4K 64GB ストレージ搭載 Wi-Fi モデル
※コンピュータの画面を大型モニターに投影するための機器

④ワイヤレスアダプタ

- ・数量 253 台
（小学 3 年生～中学 3 年生の学級数＋予備 18 台（各校 1 台））
- ・品名 LDT-MRC03 Miracast レシーバー/アクセスポイント接続対応
※コンピュータの画面を大型モニターに投影するための機器

2 導入ソフトウェア等仕様詳細

①統合ソフトウェア

- ・数量 643 ライセンス
- ・品名 Microsoft 365 A3 for faculty

報告事項（1）資料

専決処理の報告について

富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により、下記事項について別紙のとおり専決処理したので、同条第3項の規定により報告する。

記

教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

- 1 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について

令和5年10月18日提出

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

専 決 処 理 書

次のとおり富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について富士見市教育委員会教育長に対する事務委任規則（昭和50年教委規則第3号）第2条第2項の規定により専決処理する。

1 富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について（別紙）

2 専決処理の理由

令和5年10月1日から文書管理・電子決裁システムが稼働することに伴い、富士見市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について、令和5年9月29日付けで処理をする必要があり、委員会を招集するいとまがなかったため。

令和5年9月29日

富士見市教育委員会
教育長 山口 武士

富士見市教育委員会事務決裁規程（昭和58年教委訓令第2号）新旧対照表

新	旧
<p>(決裁の方式)</p> <p>第11条 事務の決裁は、<u>決裁権者が</u>当該事務に係る決裁案を記載した文書（以下「起案文書」という。）を<u>電磁的方法により承認する方式又は当該文書に押印する方式</u>により行うものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、機密若しくは緊急を要する事務又は極めて軽易な事務については、決裁権者は、起案文書によらず事務の決裁をすることができる。ただし、機密又は緊急を要する事務に係る決裁については、事後に所定の手続を執らなければならない。</p>	<p>(決裁の方式)</p> <p>第11条 事務の決裁は、_____当該事務に係る決裁案を記載した文書（以下「起案文書」という。）に<u>当該事務の決裁権者が</u>_____押印する方式により行うものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、機密若しくは緊急を要する事務又は極めて軽易な事務については、決裁権者は、起案文書によらず事務の決裁をすることができる。ただし、機密又は緊急を要する事務に係る決裁については、事後に所定の手続を執らなければならない。</p>

報告事項（２）資料

富士見市立中央図書館駐車場管理要綱（平成6年教委告示第11号）新旧対照表

新	旧
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、富士見市立図書館条例施行規則（平成6年教委規則第4号）<u>第17条</u>の規定に基づき、富士見市立中央図書館（以下「図書館」という。）の駐車場の管理運営について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>附 則</p> <p>この告示は、令和5年10月1日から施行する。</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、富士見市立図書館条例施行規則（平成6年教委規則第4号）<u>第14条</u>の規定に基づき、富士見市立中央図書館（以下「図書館」という。）の駐車場の管理運営について必要な事項を定めるものとする。</p>

報告事項（４）資料

その他

- ・ほるたま展 2023 について
- ・和文化フェスタについて
- ・図書館まつり 2023 について
- ・第 21 回なんばた青空市場の開催について
- ・水谷文化祭